

2026年3月12日

会員事業者各位

コミュニティーガス料金水準調査に対するご協力をお願い

(一社)日本コミュニティーガス協会

向春の候、需要期中、会員事業者の皆様にはご多忙のことと思います。

さて(一社)日本コミュニティーガス協会では、以下のとおり全会員を対象に料金水準調査を行うことと致しました。下記2に記載のとおり、個社のデータは外部の調査機関で収集・処理・保管され、協会には管轄局別平均値のみが報告される仕組みとし、データ漏洩等のトラブルは発生しないよう工夫していますので、全会員事業者の皆様にご協力いただきたく、よろしくお願い致します。

記

1. 経緯

- ▶ 2025年8月27日「総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 第1回ガス事業環境整備ワーキンググループ」が開催されました。このWGではガスシステム改革全体にわたる検証を行うとしており、「簡易ガス事業に係る制度」も報告すべき主な項目とポイントに掲げられています。
- ▶ 検証項目は以下の5項目となっています。
 - 改正法の施行の状況
 - エネルギー基本計画に基づく施策の実施状況
 - 需給状況
 - 小売料金水準
 - その他のガス事業を取り巻く状況
- ▶ したがって、WGのテーマとして、コミュニティーガス料金の水準もテーマとなり得ますが、コミュニティーガス料金の水準に関する公式のデータは存在していません。
- ▶ 改正ガス事業法施行により、コミュニティーガス団地の多くが自由化され、現在では料金規制経過措置団地が全体の1割を下回る状況となっています。この結果、コミュニティーガス料金水準はそれなりに上昇しているものと思われそうですが、その程度は不明です。
- ▶ そこで、2026年6月末までに行われるガス事業環境整備WGの検証に間に合うように、コミュニティーガス料金水準の調査を行うことと致しました。

<<次ページに続く>>

2. 実施方法

- ▶ アンケート用紙の収集・データ化・整理・管轄局別平均値の算出・データの保管等を「(一般財団法人)日本エネルギー経済研究所石油情報センター」に依頼しています。
- ▶ **<こちらを推奨します>** データで回答される事業者は、協会ホームページの会員向け情報の資料ダウンロードに掲載されている EXCEL の回答用紙をダウンロードし、回答をインプットした後に、回答用紙上部に記載の石油情報センターのメールアドレス宛送付願います。ガスを供給する団地が30以上の場合には、必要なだけ行を追加してください。
- ▶ アンケート用紙と石油情報センター宛返信用封筒を同封していますので、手書きで提出される事業者はアンケートに回答後、返信用封筒に入れて石油情報センター宛送付してください。
- ▶ 石油情報センターから当協会には管轄局別の平均値、最高値、最低値を報告することとなっています。協会から個社のデータを確認することはありません。また石油情報センターも個社のデータを外部に流出させないよう契約しております。

3. アンケートの記載要領

- ▶ 添付別紙【アンケート記載要領】をご確認願います。

4. アンケートの回答期限

- ▶ 本アンケート到着後、速やかにご回答願います。
- ▶ 4月6日を仮締め日として、受領済みまたは未受領の会員事業者リストを石油情報センターが作成し、協会に報告されることになっています。
- ▶ 未受領の会員事業者には、協会支部事務局より電話・郵便等で督促させていただきます。
- ▶ 4月15日をアンケートの回答期限としますが、早めの提出をお願い致します。

5. 複数の支部に会員登録をしている会員について

- ▶ それぞれの所属支部ごとに回答されても、本社等で管轄局別にまとめて回答していただいても結構です。アンケート用紙に「〇〇支部分」または「全社分」とご記入願います。

以上

**より信頼性の高い資料とするため
全会員事業者の回答を収集したいと考えています。
ご協力の程、よろしく願います。**